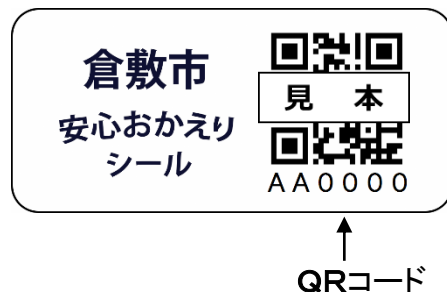


認知症になっても安心して地域で暮らせるために…

# 倉敷市安心おかえりシール

を交付します

倉敷市では、認知症の高齢者等が外出後に行方不明になられた時に、できるだけ速やかに身元確認ができ、ご本人やご家族、介護者の方の負担の軽減を目的にQRコード付き「倉敷市安心おかえりシール」の交付を始めました。



↑  
QRコード

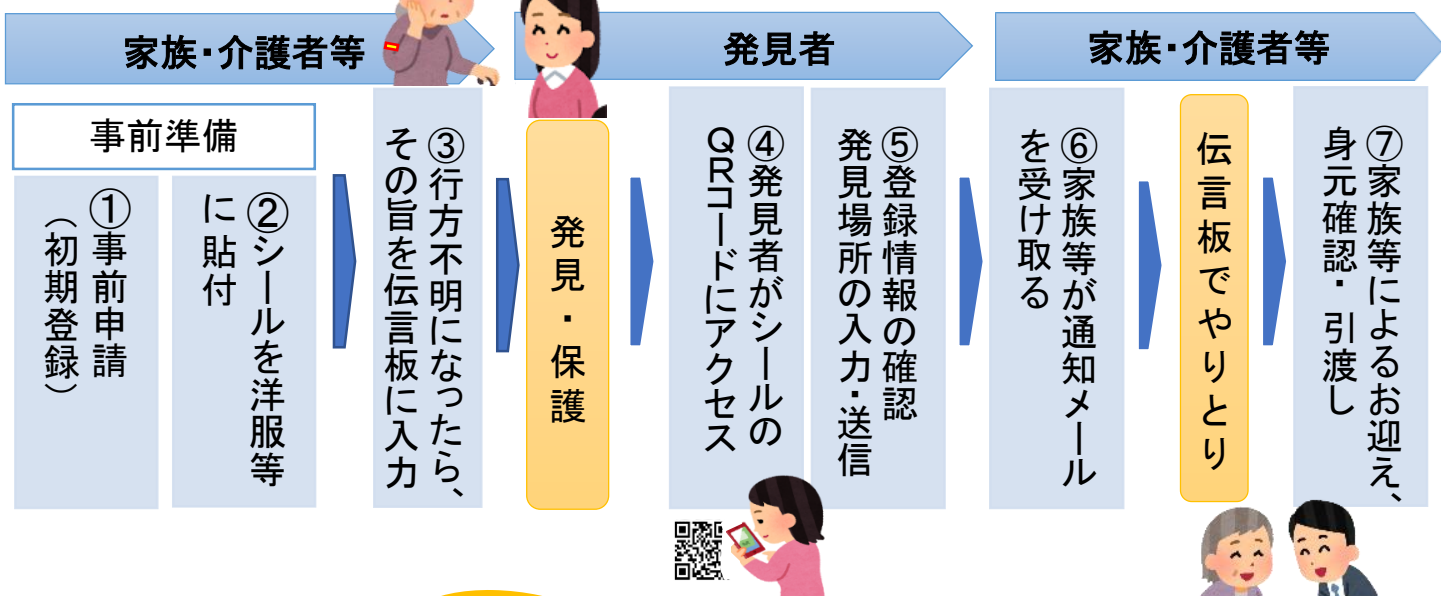
## 利用できる方



倉敷市内に住所を有する在宅で生活されている方で、次のいずれかに該当する方やそのご家族、介護者の方

- (1) 医師により認知症の診断を受け、外出後に行方が分からなくおそれがある方
- (2) 認知症の疑いがある方で、認知機能の低下等により、外出後に行方が分からなくなった等により警察等に連絡され、又は保護されたことがある方

## 事業の流れ



## 利用料金

無料

「倉敷市安心おかえりシール」を50枚、無料で交付します

(耐洗ラベル40枚、蓄光シール10枚)

※シールを追加で希望する場合は利用者負担が生じます。

裏面があります

# 「倉敷市安心おかえりシール」を活用した伝言板の特徴

## 耐洗ラベルと蓄光シール

家庭用洗濯機で200回以上の耐久性がある耐洗ラベル。反射材と違いライトが無くても自ら光を蓄めて放つ蓄光シールをご用意。



## 引取りまでのご本人のストレス軽減

事前に身体的特徴や既往症、保護時に注意すべきことなど登録しておくことで、発見者がQRコードを読み取った際、対処方法がわかるようになっています。引取りまでの間、ご本人がストレスなく安楽に過ごしていただくことができます。

## 発見～引取りまで迅速に

発見者による QR コードの読み取り、現在位置の送信やご本人の状況の入力があれば、瞬時にご家族(事前登録の最大3名)へメールが送信されます。夜間でも発見通知が来るため、24時間365日やりとりが可能です。

## ご本人への声かけをスムーズに

ラベルやシールにはQRコード・識別番号・自治体名とロゴマークが記載されています。認知症の方と気づいてもらいやすくなり、発見者が声をかけるきっかけになります。

## 特別なアプリ等は必要なし

特殊な装置やアプリ等は必要ありません。登録～伝言板のやりとりまでスマートフォンさえあればすべてのやりとりが行えます。

## 個人情報表示されません

伝言板を使用してやりとりするので、個人を特定する情報は必要としません。氏名や住所、連絡先の記載は不要なので、個人情報の漏洩の心配はありません。



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

## 効果的な貼付例



## 申請窓口

- ① 倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室(本庁1階10番窓口)
- ② 水島・児島・玉島支所福祉課 及び 真備支所真備保健福祉課

### 【申請に必要なもの】

- ・申請者・対象者・連絡先となる方の印鑑
- ・スマートフォンなどの携帯電話(QRコードの読みとり機能があるもの)

【申請について】 ※申請書は倉敷市のホームページからもダウンロードできます。

・所定の申請書・どこシル伝言板登録シートに必要事項をご記入の上、地域包括ケア推進室または各支所福祉課へ申請します。

・申請書には、申請者や対象者のほかに、連絡先となる方の記名・押印が必要です。

※連絡先(メールアドレス)は最大3名まで登録できます

・職員が初期登録のお手伝いをいたします。

・メールアドレスを登録された方には申請後、メールアドレスの確認メールが届きます。

(件名:どこシル伝言板 メールアドレスのご確認)

・シールの交付には、申請から10日から14日程度かかります。

### 【お願い】

※「@qr-d.jp」からのメールを受信できるように携帯電話の設定をお願いします。

※交付された「倉敷市安心おかえりシール」の他人への譲渡、貸与、改ざん、目的外使用は認められません。

※申請者及び対象者、連絡先となっている方の氏名、住所、連絡先、メールアドレスに変更が生じた場合は、地域包括ケア推進室までご連絡ください。

問い合わせ先

倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室  
電話(086)426-3417

